

第3章 生きがい

育つ 育てる 育ちあう みんなで支える笑顔あふれるまち

育つ

31 子どもの健やかな育ちを実現します	118
32 明るく楽しい子育てを支援します	120
33 すべての子ども・若者の逞(たくま)しい成長を社会全体で支援します	122

地域と人の輪がつくる学びのまち

学ぶ

34 児童・生徒の学力を向上させます	124
35 こころ豊かな児童・生徒を育みます	126
36 誰もが等しく学べるよう支援します	128
37 児童・生徒の健康を守ります	130
38 計画的・効果的に教育環境を整備します	132
39 市民の学びを通して地域社会を支えます	134
40 ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します	136

政策6	育つ		
施策31	子どもの健やかな育ちを実現します		
総括部等	こども家庭部	関連部等	教育振興部

現状と課題

- 次世代育成支援対策推進法*に基づき川西市次世代育成支援対策行動計画を策定し、子どもの健やかな成長や誰もが安心して楽しみながら子育てできる環境の充実をめざして、施策を総合的に推進しています。
 - 同計画に基づき、様々な取り組みを総合的に進めたことの影響もあり、合計特殊出生率*は上昇傾向にありますが、今後、女性の出産年齢人口が減少へと向かうことから、さらなる子育て支援の充実を図る必要があります。
- 社会経済情勢の変化や女性の社会進出などにより、幼児期の児童に対する教育・保育の需要や関心が高まるとともに、それらのニーズも多様化しています。
 - 社会情勢の変化や病後児保育をはじめ多様化するニーズに対応するために、幼児期の教育・保育の充実が求められています。
- 既存の就学前児童施設の多くは、建築後30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。
 - 安全かつ安心な教育・保育環境を確保するため、耐震化や老朽化対策を含む機能改善・向上を推進する必要があります。
- 留守家庭児童育成クラブでは利用ニーズに対応するため、利用者の意向調査を行ったうえで延長利用実施の有無を決定しています。
 - 開設時間の延長については、集団育成や費用対効果の観点から検討を進めるとともに、対象児童の拡大については、施設や人員など、受け入れ体制について検討する必要があります。
- 生活様式の変化を背景に、日常生活において身体を動かす機会が減少したことによる子どもの体力低下は全国的に見られる傾向であり、本市においても同様の状況にあると考えられます。
 - 体力向上の基礎を培うための幼児期に、外遊びの時間・空間・仲間の減少など、様々な課題が顕在化しているため、野外で遊ぶことやスポーツに親しんだりする機会を積極的に確保していく必要があります。

主な施策展開

子ども・子育てに関する計画の総合的な推進

川西市子ども・子育て会議（仮称）を設置して、次世代育成支援対策行動計画などと整合を図りながら子ども・子育て支援法に基づく新たな計画を策定し、子どもたちの健やかな成長を育むため、子ども・子育て支援施策を総合的に推進します。

*次世代育成支援対策推進法：急速な少子化の進行、家庭や地域を取り巻く環境の変化等に対処して、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会をつくることを目的とする法律。

*合計特殊出生率：ひとりの女性が一生の間に産む子どもの平均人数を推定する値で、15歳から49歳までの女性の出生率を合計したものをいう。人口統計上の指標として将来の人口予測などに用いられている。

幼児期の教育及び保育の推進

幼稚園及び保育所が、それぞれに抱える課題に対する解決に向け、施設のあり方等を検討するとともに、幼児期の教育及び保育の推進に向けて様々な形で保育所と幼稚園の連携を強化します。また、多様なニーズのひとつである病後児保育を実施します。

就学前児童施設における環境整備の充実

幼児期の教育及び保育を担う重要な施設である幼稚園及び保育所において、施設の耐震化を推進するとともに、老朽化施設の改修を実施します。

留守家庭児童育成クラブの環境整備

社会経済情勢の変化や女性の社会進出などにより高まっている留守家庭児童育成クラブの利用ニーズに対応するため、児童増が見込まれるクラブ室を新築するとともに、開設時間延長の取扱いや対象児童の拡大に対応した体制について検討します。

幼児期における体力向上の推進

大学との連携により体力測定や体操教室を実施し、幼児期に必要な多様な動きの獲得や、体力・運動能力の基礎を培う取り組みを市内幼稚園全園において進めていきます。

役割

市民	子どもを望む家庭が安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、地域や家族で支援します。 それぞれの経験や技能を生かし、子どもたちの豊かな体験活動を支援します。
市民公益活動団体	安全で安心な保育サービスを供給します。 子育てと就労の両立支援や子育て相談など様々な分野で地域の子育て支援を実施します。 指導員(大学院生)を幼稚園に派遣し、体操教室の中心的な運営にあたります。
事業者	安全で安心な保育サービスを供給します。 地域における子育て支援サービスを供給します。 私立幼稚園において幼児教育を推進します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合	↗	50.8%(H24)	67.0%
		市民実感調査より 家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象	
保育所の入所待機児童*数	↘	19人	0人
		各年度4月1日現在の待機児童(国基準)	
合計特殊出生率	↗	1.20	上昇させる
		母の年齢5歳階級別出生数 ÷ 各年10月1日現在の女性人口	

関連する個別計画

- ◆ 川西市次世代育成支援対策行動計画 / 川西市保育所整備計画

*待機児童：国が定める入所要件を満たし、市町村への保育所の入所申込をしたが、保育所への入所ができない児童をいう。

政策6	育つ		
施策32	明るく楽しい子育てを支援します		
総括部等	こども家庭部	関連部等	健康福祉部/市民生活部

現状と課題

- 出生数は減少傾向にありますが、育児不安を感じる保護者が多くなっており、児童虐待をはじめ、配慮を要する家庭が顕在化してきています。
 - 子どもが健やかに育つよう、育児不安を持つ対象者に対して妊娠期などの早期から必要に応じた適正な相談・指導などの支援を実施する必要があります。
- 乳幼児健康診査などにおいて、子どもの発達に関する相談が増えてきており、発達の遅れや特性に対する早期発見・支援が求められています。
 - 発達の遅れや、特性のある子どもを早期に発見し、保健・福祉・教育の各分野が相互に連携して早期に適正な支援を提供する仕組みを構築する必要があります。
- ひとり親家庭や中学生以下の子どもがある家庭では、一定基準以下の所得の場合、母子家庭等医療助成や乳幼児等医療助成によって経済的負担を心配せずに医療を受けることができます。
 - 少子化の進展などの状況を踏まえ、対象者の所得や年齢の基準について、検討していく必要があります。
- 親子の交流や子育て相談のできる場を提供するなど、子育て支援を行っています。
 - 育児の不安や悩みを抱える親が増えているため、いつでも誰かに相談できる体制を構築するとともに、交流の場を提供していく必要があります。
- 児童虐待の未然防止や早期発見を図るとともに、DV*事案へ対応するために、関係機関等と連携を図り、適切な相談・支援に努めています。
 - 関係機関と連携を深めるとともに、きめ細やかで迅速な相談体制の構築を図り、相談内容が深刻・複雑・長期化する子育ての悩みや不安、増加するDV相談に対応する必要があります。

主な施策展開

育児支援の推進

母子健康手帳交付や妊婦健康診査費助成申請時の面接、乳幼児健康診査など様々な機会を通して、育児支援などを要する家庭の把握に努め、個別の事情に応じた適正な支援を行います。

発達相談の充実

健康診査における子どもの運動発達の相談体制を充実させるとともに、コミュニケーションなどの発達の遅れや特性のある児の早期発見と支援を行います。

要支援乳幼児に対する支援体制の充実

未熟児訪問指導等をはじめとする支援を要する乳幼児や家庭について、医師会と連携するなど、より適正で効果的な実施体制を構築するとともに、未熟児養育医療の対象乳児に対する扶養義務者の一部負担金相当分を市が負担し、乳児の養育を支援します。

*DV：ドメスティック・バイオレンス。配偶者や恋人など親密な関係の中で多くの場合男性から女性に対して加える暴力のことをいう。殴る蹴るといった身体的なものだけでなく、精神的・性的・経済的・社会的暴力などのすべての暴力を含む。これらがひとつあるいは重なり合って被害者を支配する。

福祉医療制度の持続的運営

県との連携を図りながら、ひとり親家庭や子育て家庭が、安心して必要な医療を受けられるよう、将来にわたり安定した制度として維持するとともに、対象者の条件について、子育て支援施策などの動向を踏まえて検討します。

子育て支援拠点の充実

子育ての不安や悩みを相談できる子育て支援拠点を拡充し、気軽に親子で出向くことができる環境を整備するとともに、様々な子育て支援制度を活用し、明るく楽しい子育てを支援します。

相談体制の強化

児童虐待防止について「要保護児童対策協議会」をはじめ、関係機関と連携を図り、適切な対応に努めるとともに、DV事案への対応についても、相談体制を強化し、関係機関との連携に努めるなど、支援を充実します。

役割

市民	地域で子育てしやすい環境づくりに努めます。 妊産婦や乳幼児の健康の保持を図るため、健康診査を受診します。 児童虐待防止のため、積極的に相談・通報します。
市民公益活動団体	地域・市民・事業者の円滑な連携に努めます。 地域で子育てしやすい環境づくりに努めます。 子育て支援のネットワークを作ります。
事業者	母子保健事業*の推進を支援します。 子育て家庭を支援します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「子育て支援が充実している」と思う市民の割合	↗	25.4%(H24)	50.0%
	市民実感調査より 家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象		
乳幼児健康診査受診率	↗	96.5%	99.0%
	(乳幼児健康診査受診者数 + 未受診児のうち状況を把握した人数) ÷ 健康診査対象者数		
妊娠から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合	↗	73.9%(H24)	80.0%
	アンケート調査より		
児童扶養手当受給資格者に対する全部支給の割合	↘	56.6%	43.7%
	各年度末現在		

関連する個別計画

- ◆ 川西市健康づくり計画 / 川西市男女共同参画プラン / 川西市人権行政推進プラン
- ◆ 川西市次世代育成支援対策行動計画

*母子保健事業：母子保健法に基づき、母性並びに乳児・幼児の健康の保持増進を図るために実施する事業をいう。

政策6	育つ		
施策33	すべての子ども・若者の逞(たくま)しい成長を社会全体で支援します		
総括部等	こども家庭部	関連部等	教育振興部

現状と課題

- 子ども・若者間でつながりの希薄化が進み、他者との関わりやコミュニケーションを上手く図ることができない子ども・若者が増加しています。
 - 家庭・学校・地域・行政が連携して子ども・若者を育成する活動を推進し、社会性を育んでいく必要があります。
- ニート・ひきこもり・不登校など、社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者が増加しています。
 - 困難を有する子ども・若者の育成支援を継続して行うため、各種専門機関や団体などが連携して、支援するネットワークを構築する必要があります。

主な施策展開

子ども・若者の健やかな成長への支援

子ども・若者が健やかに成長し、逞(たくま)しく育つことを応援するために、家庭や学校、企業、NPO、地域、行政が協調しつつ、それぞれの役割を果たし、子ども・若者を育む社会の構築をめざします。

困難を有する子ども・若者への支援の充実

困難を有する子ども・若者やその家族に対して、福祉や保健・医療、教育、雇用などの関係機関が専門性を生かして、きめ細かな支援を行うネットワークを構築するとともに、総合的な相談センターを設置します。



若者の体験活動(里山整備)

役割

市民	子ども・若者自身が目標を持ち、自立をめざします。 家族や地域の子ども・若者の自立を応援します。
市民公益活動団体	社会性を育むための体験の場を提供します。 ネットワークの一員として、困難を有する子ども・若者を支援します。
事業者	家族のふれあいの機会を提供します。 困難を有する若者の雇用に努めます。

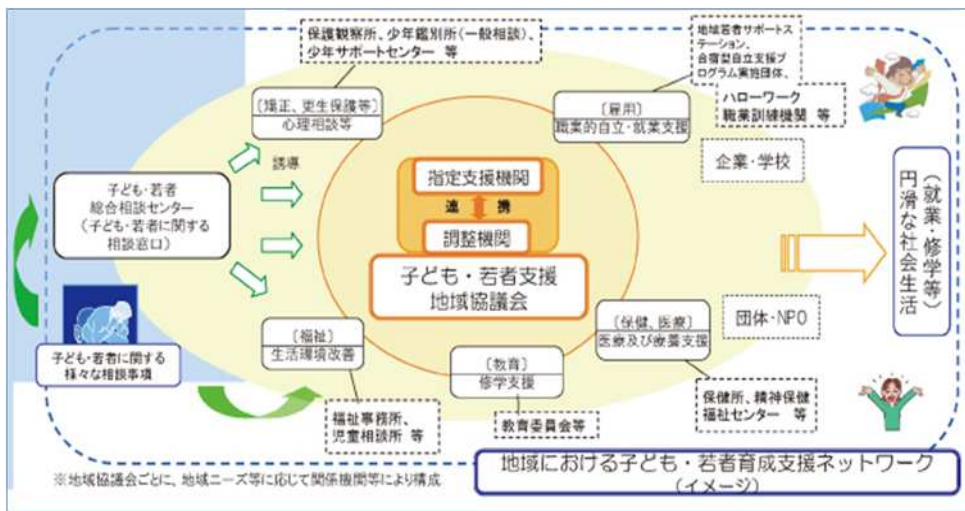
施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
充実感を持って生きている若者の割合	↗	56.5%(H24)	70.0%
		市民実感調査より 29歳までの市民が対象	
名前(ニックネーム含む)を知っている近所の子どもの数	↗	3.1人(H24)	6人
		市民実感調査より	
成人式典への参加率	↗	63.7%(H24)	70.0%
		出席した新成人の人数 ÷ 市内新成人の人数	

関連する個別計画

- ◆ 川西市子ども・若者育成支援計画

支援ネットワークのイメージ図



資料:内閣府

政策7	学ぶ		
施策34	児童・生徒の学力を向上させます		
総括部等	教育振興部	関連部等	

現状と課題

- 経済環境の変化などにより、家庭や地域の教育力の低下が問題となり、学力の二極化が予想される中で、学習環境を整備し、児童・生徒の学習と生活の両面を支援しています。
 - 「確かな学力」を育むために、基礎的・基本的な学力の定着と活用型学力*の育成をするとともに、一人ひとりの教育的ニーズに合った学習環境を整える必要があります。
- 児童・生徒の確かな学力の保障と学ぶ意欲の向上をめざして、教職員の資質と指導力の向上を図るため、様々な課題に応じた研修を実施しています。
 - 子どもたちと保護者・市民に信頼される学校教育を推進するためには、教職員のキャリアや時代のニーズに応じた研修を実施する必要があります。

主な施策展開

児童・生徒の学力向上の推進

児童・生徒の学習内容の理解が深まるよう、指導方法の工夫・改善や指導体制の強化を図り、学力向上に向けた教育活動の充実を図ります。

特別支援教育*の充実

小・中学校の通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、個別の教育支援計画等を作成するとともに、各関係機関と連携を図り、きめ細やかな指導や一貫した支援を行います。

教職員に対する研修の充実

教職員に対する研修の内容を見直し、キャリアに応じた実践的な内容とするとともに、アンケートなどで教職員のニーズや課題を把握したうえで、関係機関と連携を図り、実践的で有効な研修を実施します。

*活用型学力：思考力、判断力、表現力を一体的に展開できる能力が要求される学力。

*特別支援教育：障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行うことをいう。障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立つ。

役割

市民	それぞれの知識や技能を生かし、社会教育の面から多様な学びの場を設けます。
市民公益活動団体	それぞれの人材などを活用し、多様な学びの場を設けます。
事業者	教育活動の環境の充実に努めます。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「学習内容を理解している」と思う児童の割合(小学生)	➔	80.2%	80.0%
	全国学力・学習状況調査*より		
「学習内容を理解している」と思う生徒の割合(中学生)	↗	66.6%	68.0%
	全国学力・学習状況調査より		
児童・生徒にICT*活用を指導できる教員の割合	↗	81.1%	100%
	文部科学省実態調査より		
個別の教育支援計画作成の進捗度	↗	11.9%	100%
	LD・ADHD*・高機能自閉症等の子どもへの学校対応到達度		

関連する個別計画



「きんたくん学びの道場」(中学校)



教職員研修

*全国学力・学習状況調査：義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析する調査のこと。小学6年生、中学3年生を対象としている。

*ICT：「Information and Communication Technology」の略で、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

*LD・ADHD：LD：「Learning Disabilities（学習障害）」、ADHD：「Attention Deficit/Hyperactivity Disorder（注意欠陥/多動性障害）」のこと。

政策7	学ぶ
施策35	こころ豊かな児童・生徒を育みます
総括部等	教育振興部 関連部等

現状と課題

- 「豊かな心」を育むために、道徳教育での学びと道徳的実践の場である体験活動を通して、互いを思い合い、尊重できる心を育む取り組みを進めています。
 - 子どもたちに命の大切さや思いやりの心、規範意識*の涵養(かんよう)を図り、「心の教育」の充実を図る必要があります。
- 児童・生徒に対して、人権意識の向上をめざして人権教育を行うとともに、教職員に対しても、人権教育の授業の充実を図るため、研修会を実施しています。
 - 子どもたちの人権課題などに応じた、より効果的な研修を実施し、人権教育の充実を図る必要があります。
- 各校園では、幼児・児童・生徒に対する共感的な理解をもって、生徒指導を進めています。
 - いじめや暴力行為、不登校、児童虐待については、幼児・児童・生徒の生活背景に留意しながら、学校・家庭・地域との連携を密にし、未然防止、早期発見、早期対応など、解消に向けて積極的な取り組みが求められています。また、生きる喜びや命の大切さを実感する教育の充実を図る必要があります。

主な施策展開

「生きる力」を育む教育の推進

「道徳の時間」での学びと、「里山体験学習」や「トライやる・ウィーク*」などの体験活動を通して、豊かな人間性と社会性、自ら課題を解決しようとする姿勢、自ら考え行動する力を育みます。また、「心の教育」については、家庭や地域の連携した取り組みを展開し、啓発を行います。

人権教育の充実

子どもたちの人権課題や人権教育に関するニーズを把握したうえで、関係機関と連携して人権研修を企画することで、研修内容の充実を図るとともに、子どもたちの人権意識の向上をめざします。

安全・安心な学習環境の整備と充実

児童・生徒の社会性を培い、自立心や自律性を育む生徒指導體制の構築に努めます。幼児・児童・生徒の思いを真摯に受け止める教育相談体制の整備に努めるとともに、巡回パトロールの実施や地域の協力のもと学校安全協力員*制度の充実など、子どもの安全を守る環境づくりに努めます。

*規範意識：道徳、倫理、法律等の社会のルールを守ろうとする意識のこと。

*トライやる・ウィーク：兵庫県が県内の中学2年生を対象に、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重したさまざまな職場体験活動等を通して、豊かな感性や創造性など「生きる力」の育成を図る取り組みのこと。また、その取り組みを通じて、学校・家庭・地域社会の連携を深め、子どもたちを中心とした地域コミュニティ構築へと発展することを期待するもの。

*学校安全協力員：子どもたちを登下校時の様々な危険から守るため、すべての小学校で設置されている協力員のこと。主な業務は、校門での声掛けや通学路での見守り等となっており、保護者や地域住民の協力を得ながら活動が行われている。

役割

市民	経験や技能を生かし、子どもたちの豊かな体験活動を支援します。 子どもの見守りや危険時における子どもの安全確保を行います。
市民公益活動団体	体験活動などの教育活動に参画・連携します。 他団体と連携のもとで、子どもの見守りや危険時における、子どもの安全確保を行います。
事業者	社会的な役割などを学びとして、子どもたちに伝えます。 子どもの見守りや危険時における子どもの安全確保を行います。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「子どもの安全・安心を守る取り組みが行われている」と思う保護者の割合	↗	85.2%	90.0%
	保護者を対象とした実感調査より		
「学校に行くことが楽しい」と思う子どもの割合(小学生)	↗	83.0%	85.0%
	子どもの実感調査より		
「学校に行くことが楽しい」と思う子どもの割合(中学生)	↗	72.0%	80.0%
	子どもの実感調査より		
「トライやる・ウィークの一週間が充実していた」と思う生徒の割合	↗	84.0%	90.0%
	生徒アンケートより		
「小学校体験活動が充実していた」と思う児童の割合	↗	97.3%(H24)	100%
	児童アンケートより		

関連する個別計画



里山体験学習



トライやる・ウィークの職場体験(消防署)

政策7	学ぶ		
施策36	誰もが等しく学べるよう支援します		
総括部等	教育振興部	関連部等	

現状と課題

- いじめや不登校など、子どもに関する様々な問題の解決を支援し、子どもたちが元気に学校生活を送れるよう教育相談を実施しています。
 - 教育相談への市民ニーズの高まりとともに、相談回数が増加傾向にあるため、より充実した教育相談を展開する必要があります。
- 経済的な理由により、就園・就学が困難な幼児・児童・生徒に対する支援を行い経済負担の軽減を図っています。
 - 世界景気の減速などを背景に日本経済が停滞する中で、就学援助対象者の割合が増加傾向にあることから、就学に関する市民ニーズを把握する必要があります。
- 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対して、適正な就園・就学指導を実施しています。
 - より適正な就園・就学指導の実施のために、就学指導のあり方など、等しく学べるための教育的支援のシステムを構築していく必要があります。

主な施策展開

教育相談体制の充実

子どもたちの課題や教育相談に期待されるニーズを把握したうえで、内容に応じて関係機関や事業団体などと連携するとともに、適時、相談員の研修を実施することで、相談者の思いに寄り添った相談活動を実施します。

教育機会の均等の推進

国の動向や市民ニーズなどを勘案し、適宜、就学支援制度を見直しながら、経済的事由により就園や就学が困難な幼児・児童・生徒に対する支援を行います。

特別支援教育に係る就園・就学指導の実施

今後の国の動向を注視し、幼児・児童・生徒の適切な就園・就学を実施するためのシステムの構築を推進します。

役割

市民	学校教育に対する理解を深めます。 市民が互いに啓発し、教育相談を紹介します。 市民向けの研修や保護者向けの就学指導説明会などに参加し、特別支援教育への理解を深めます。
市民公益活動団体	学校教育に対する理解を深め、多様な学びの場を設けます。 団体の活動の中で、幼児・児童・生徒を温かく見守ります。
事業者	学校教育に対する理解を深め、行政と連携を図ります。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
経済的理由による長期欠席児童生徒数の全児童生徒数に占める割合	➔	0.0%	0.0%
	経済的理由による長期欠席児童生徒数 ÷ 全児童生徒数		
就学指導に係る園児・児童・生徒の保護者が「就学先に満足している」と思う割合	↗	91.2%	100%
	保護者の面接相談による		

関連する個別計画

- ◆ 川西市在日外国人教育指針

私立幼稚園就園奨励費補助金の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度
対象園児数	1,314人	1,403人	1,430人	1,455人
補助金額	118,624千円	130,080千円	134,713千円	139,929千円

要保護・準要保護就学援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金の推移

	20年度	21年度	22年度	23年度
対象児童数	1,310人	1,222人	1,270人	1,339人
補助金額	66,504千円	65,608千円	68,952千円	73,431千円
対象生徒数	555人	570人	670人	731人
補助金額	26,917千円	31,693千円	36,902千円	40,650千円

資料:市学務課

政策7	学ぶ		
施策37	児童・生徒の健康を守ります		
総括部等	教育振興部	関連部等	

現状と課題

- 毎年、幼児・児童・生徒の健康診断を実施するとともに、保健指導や健康相談を行い、学校教育における保健安全を推進しています。
 - 幼児・児童・生徒の健康の保持・増進のため、健診結果をもとに事後措置を行うよう、保護者に対して啓発していく必要があります。
- 偏食・朝食欠食といった食生活の乱れなど、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化し、「食」への関心が高まっています。
 - 小学校では、栄養バランスのとれた給食の提供や食物アレルギーへの対応が求められるとともに、中学校での完全給食の実施を検討する必要があります。

主な施策展開

子どもの健康増進対策の充実

学校医・学校歯科医・学校薬剤師等との協力体制を推進するとともに、健康診断結果をもとに、保護者に対して行う治療勧告を含め、園児・児童・生徒の健康の増進を図る取り組みを推進します。

正しい食習慣形成の推進

正しい食習慣の形成や地域の食材、自らの「食」について関心を持つような指導を行い、地産地消を基本に栄養バランスのとれた給食の提供やきめ細かな対応を進めるとともに、中学校での完全給食の実施について検討を行います。

献立名	牛乳 白飯 マーボー豆腐 パンサンスー	牛乳 白飯 豚汁 じゃこビーマン びわ	牛乳 ハヤシライス アスパラガスソテー
材	牛乳 1本 精白米 80 豆腐 100 合挽肉(4.8) 30 たまねぎ 30 葉ねぎ 5 たけのこ(水煮) 10 にんじん 15 しょうが 1 にんにく 0.3 豆板醤 0.2 みそ(赤) 9 さとう(三) 1 ごま油 1 清酒 1 でんぷん 1 水 5	牛乳 1本 精白米 80 豚肉(スライス) 10 煮干し 1 じゃがいも 20 緑豆もやし 15 にんじん 15 つきこんにゃく 10 葉ねぎ 5 みそ(赤) 9 けずりぶし 1 水 120 しらす干し 2 ビーマン 15 ごぼう(ささがき) 5 ごま 0.5 しょうゆ(濃) 1.5 みりん 0.5 さとう(三) 0.5 ごま油 0.5 びわ 1	牛乳 1本 精白米 80 牛肉(細切) 35 たまねぎ 70 にんじん 20 マッシュルーム(水煮) 10 小麦粉 6 バター(調) 6 トマトペースト 8 ソース(ウスター) 4 しょうゆ(濃) 2 ぶどう酒(赤) 1 塩 0.2 こしょう(黒) 0.02 パプリカ 0.02 サラダ油 1 にんにく 0.3 水 70 アスパラガス 30 ベーコン 3 しょうゆ(淡) 0.8 こしょう(白) 0.01 ガーリック 0.01
料	はるさめ 5 きゅうり 20 にんじん 5 きくらげ(干) 0.3 しょうゆ(淡) 2.5 ごま油 0.4 酢 1 さとう(三) 0.3 辛子 0.03		
名			

栄養三色 ()

< 食品を栄養素の働きにより、三つに分類しています >

… 赤色の食品(血や肉のもとになる食品)

… 黄色の食品(熱や力のもとになる食品)

… 緑色の食品(体の調子をととのえる食品)

小学校給食の献立表

役割

市民	健康診断の結果をもとに、適切な保健指導を受け、速やかに病院での受診を行います。 保護者などが地域や家庭で食育の実践に努めます。
市民公益活動団体	子どもたちの健康を保持・増進するため、地域の理解と協力を深めます。
事業者	園児・児童・生徒の健康診断を行います。 給食食材納入業者において、食の安全に関して情報収集や公開に努めます。

施策評価指標

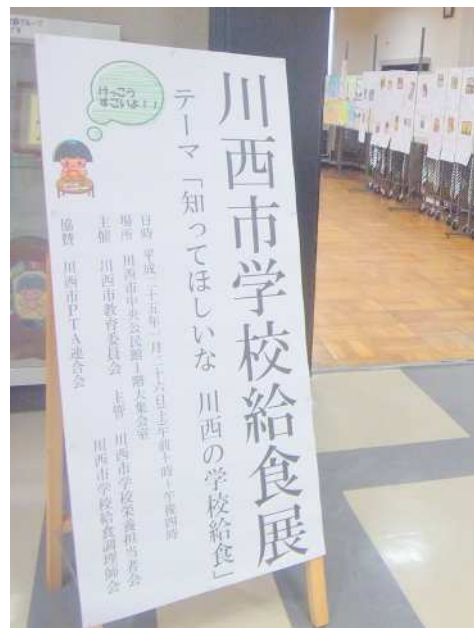
名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
健康診断結果をもとに治療勧告し、病院受診した割合	↗	56.0%	100%
	治療勧告を受けて受診した幼児・児童・生徒数 ÷ 治療勧告を受けた幼児・児童・生徒数		
小学校給食の残食率	↘	0.95%(H24)	0.0%
	小学校給食(主菜及び副菜)の残食重量 ÷ 全重量		

関連する個別計画

- ◆ 川西市食育推進計画



おいしい給食



学校給食展

政策7	学ぶ		
施策38	計画的・効果的に教育環境を整備します		
総括部等	教育振興部	関連部等	公共施設再配置推進室

現状と課題

- 児童・生徒の学力向上と心豊かな人間形成をめざし、図書備品・教材備品・管理備品の整備を計画的に行っています。
 - 限られた予算を有効に活用し、新指導要領*に則した教材の整備を行うため、新しく教材整備基準を定める必要があります。
- 学校施設の多くは、建築後30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。
 - 児童・生徒の安全の確保はもとより、地域における緊急避難所としての機能を維持するためには、学校施設の整備や維持管理の充実を図る必要があります。

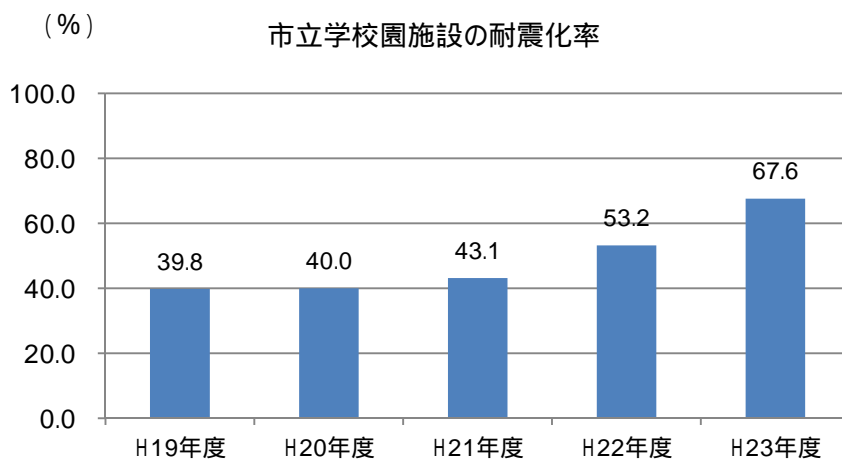
主な施策展開

学習環境の充実

備品台帳を効果的に活用し、備品の数量や耐久年数などの適正な管理を行うことによって、図書備品・教材備品・管理備品の計画的な購入に努め、児童・生徒にとって良好な教育環境の整備を行います。

学校施設の計画的な整備

学校施設において、引き続き耐震化の重点的・計画的な推進や老朽化対策などに取り組むとともに、学校トイレが抱える課題の解決をはじめ、空調設備整備の検討など、学校施設全般の環境向上や機能改善を進めます。



資料:市施設課

*新指導要領：国が定めた教育課程の基準のこと。文部科学大臣が告示し、それぞれの学校は教育課程の編成や実施にあたって基準として従わなければならないとしている。ほぼ10年ごとに改訂される。

役割

市民	学校を大切に使う意識・マナーを高めます。
市民公益活動団体	地域の学校として、ともに教育環境の充実に連携します。
事業者	教育施設の整備にあたって、民間資金と創意工夫の活用を前提に、効率的で質の高い公共サービスを提供します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
学校・園施設の耐震化率	↗	67.6%	100%
	耐震化されている棟数 ÷ 対象全棟数		
小・中学校のトイレ洋式化率	↗	40.4%	66.0%
	小・中学校施設における洋式便器数 ÷ 全便器数		

関連する個別計画



久代小学校の耐震工事施工前



久代小学校の耐震工事施工後

政策7 学ぶ

施策39 市民の学びを通して地域社会を支えます

総括部等	教育振興部	関連部等
------	-------	------

現状と課題

- 多くの市民に生涯学習の機会を提供するように努めているものの、講座や施設の利用者に偏りがみられます。
 - 幅広い年齢層の市民に対して、生涯学習の機会を提供するために、現代的・社会的課題など市民ニーズに対応した講座や、学習情報を提供する必要があります。
- 生涯学習施設*の適正な管理運営に努めるとともに、インターネットを利用した予約サービスを実施するなど、利用者の利便性の向上に努めています。
 - 生涯学習施設の多くが老朽化しており、利用者に良好な学習環境を提供するためには、施設の計画的な改修を行っていく必要があります。
- 自主活動を行っている登録グループに対して活動成果の発表の機会を設けるとともに、講座から発展した学習グループの結成を促進するなど、グループの育成と支援を行っています。
 - 施設での自己完結的な活動だけでなく、地域社会・学校などと繋がる活動に向けて支援していく必要があります。

主な施策展開

生涯学習の充実

より多くの幅広い年齢層の市民が「いつでも、どこでも、誰でも学べる」生涯学習社会の実現に向けて、市民のニーズに対応した講座を開催するなど、学習機会を拡充するとともに、生涯学習に関する学習情報をわかりやすく提供します。

生涯学習施設の計画的な整備

老朽化の進む生涯学習施設については、耐震化工事や計画的な改修を実施します。また、黒川公民館として活用する黒川小学校については、校舎棟の改修及び講堂の新築に向けた検討を進めます。

学習活動の支援の促進

学習グループ等の活動を活発化し、生涯学習の成果が地域で積極的に活用されるよう、取り組みを支援します。

*生涯学習施設：市民の学習機会の提供や学習活動を支援する施設。

役割

市民	生涯学習に取り組みます。 学んだ成果を生かして、自己実現・社会貢献・地域活性化に取り組みます。 読書に親しむ環境づくりをします。
市民公益活動団体	家庭・学校・地域の連携を図り、生涯学習活動を支援します。
事業者	趣味・娯楽・教養・資格などの専門的なスクールを開講します。 生涯学習の場や情報を提供し、支援します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
過去1年間に継続して生涯学習に取り組んだ市民の割合	↗	32.3%(H24)	45.0%
	市民実感調査より		
「生涯学習の条件が整備されている」と思う市民の割合	↗	19.3%(H24)	23.0%
	市民実感調査より		
公民館講座満足度	↗	77.0%	87.0%
	講座受講者アンケートより		
生涯学習短期大学講座満足度	↗	87.9%	95.0%
	講座受講者アンケートより		

関連する個別計画



レフネックの授業風景

政策7	学ぶ		
施策40	ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します		
総括部等	教育振興部	関連部等	

現状と課題

- 市内各種文化財の調査・保護・顕彰を進めるとともに、文化財講座・文化財ハイキング・冊子の刊行などの啓発事業を行っています。
 - 市内文化財や文化財施設の総合的な保存・活用方針が定まっていないため、計画的かつ積極的な文化財の活用と環境整備を行う必要があります。
- 市内には文化財資料館や多田銀銅山ゆかりの郷土館などがあり、文化財施設として一般に公開するとともに、小・中学校の歴史学習等に活用するなど、学校教育と社会教育の連携を図っています。
 - 文化財施設の中には、老朽化の進んだ施設もあり、これらの文化財施設を貴重な歴史文化遺産として次代に継承するためには、適宜、修繕を行う必要があります。
- 文化財ボランティア養成講座を実施し、修了者にボランティアグループへの入会を勧めるとともに、ボランティアグループの研修などの活動を支援しています。
 - 文化財をさらに広く普及啓発し、活用していくためには、文化財ボランティアグループ等との協調・連携を図る必要があります。

主な施策展開

文化財の保存・活用

市内の文化財や文化財施設の保存・活用方針を定め、見学や学習、イベントなどに対応できるような環境整備を進めます。特に国史跡加茂遺跡については、保存管理計画を策定するとともに、保護用地の買上げ及び管理整備を進めます。

文化財施設の適切な維持管理

文化財施設の老朽化や傷みについては、適宜、修理等の対策を講じ、適切な維持管理を行うことで、常に良好な状態で、文化財施設を一般に公開できるように努めます。

文化財ボランティアへの支援

文化財ハイキングなど、文化財の魅力を広く発信する取り組みについて、文化財ボランティアグループと綿密に連携を図るとともに、ボランティアグループが幅広い活動を展開できるように支援します。

役割

市民	市内文化財・文化財施設の見学や講座・ハイキングに参加し、本市の歴史や文化財への理解を深めます。
市民公益活動団体	文化財ボランティアグループが市内文化財のガイドを行うとともに、文化財の啓発等を支援します。
事業者	文化財専門分野で連携します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
川西の歴史・文化財に興味がある市民の割合	↗	63.5%(H24)	70.0%
	市民実感調査より		

関連する個別計画



加茂遺跡の発掘



郷土館での催し

